福島県教育庁相双教育事務所学校教育課



〒975-0031

福島県南相馬市原町区錦町一丁目 30 番地 🖳 📆 🗓

TEL:(0244)26-1314

FAX:(0244)26-1318

E-mail:sousou.kyouiku@pref.fukushima.lg.jp



令和6年度 小·中学校中堅教諭等資質向上研修 「生徒指導研修」(相双地区)

日 時:令和6年11月1日(金)9:50~16:15

会 場:南相馬市合同庁舎(南相馬市原町区錦町1-30)

参加者:小学校教諭2名、中学校教諭3名、合計5名

内 容:講 義「本県生徒指導の現状と課題」

講 義「教員自身のメンタルヘルス」

講義「情報モラル教育」

協議「課題解決に向けた具体的な指導援助し

【研修のまとめ】

広い視野から学校を組織的にマネジメントしていく立場にあることを自覚しながら、児童生徒が「安心して学べる環境の整備」を目指して、以下の点に留意していきましょう。

(1) 本県の新規不登校児童生徒数の増加の要因として、小・中学校ともに「無気力・不安」が挙げられる。 令和4年に改訂された**「生徒指導提要」や「ふくしまサポートガイド」**を積極的に活用しながら、すべての 児童生徒が安心して学べる学校の基盤として「一次的援助サービス」を充実させること。

【本県生徒指導の現状と課題】

- (2) 生き生きとした教員の姿が児童生徒に活力を与える。自分自身のストレスマネジメントや職場の同僚同士が助け合い、支え合う環境づくりを意識すること。 【教員自身のメンタルヘルス】
- (3) 携帯電話やスマートフォン、SNS に関するトラブル事例を提示するだけではなく、問題を「自分のこと」として自覚させ、様々な状況においてどう対応するかを考え続ける活動が大切であること。【情報モラル教育】

研修の感想

- 生徒指導について、様々な角度から学ぶことができたので、新しい視点で生かしていきたい。
- 児童生徒の抱える問題は多様化・複雑化している。 安心できる学級づくりをする上でも、チーム学校として 対応していくことが大切であるということが分かった。
- 教員として、情報を更新しながら先生方と対話を重ね、 同一歩調で指導にあたりたい。
- 中堅教諭として、生徒や保護者、同僚たちとしっかり向き合い、対話をしながら互いの考え方の違いを越えて、安心できる学校を作っていきたい。
- 情報モラル教育について、教師の一方的な指導にならず、生徒が自分事として考え続けることができるように



